

○事務行政（22-25）（法律）択一試験問題例

[No.1] 最近施行された法律に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. スポーツの振興その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図るため、文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置された。同庁は、国民の心身の健全な発達等に寄与することを目的とするスポーツ基本法により設置の検討がなされていた。
2. 正社員の雇用を守り、派遣労働者を保護するため、労働者派遣法が改正され、原則として同じ職場では3年までしか派遣労働者を受け入れることができないとされる一方、一般業務と専門業務とを分け、専門業務では同じ職場で派遣労働者が何年でも働けることとなった。
3. 増加する自転車による危険な行為を取り締まるため、道路交通法が改正され、無灯火運転などの違反をした自転車運転者には直ちに罰金が課されるとともに、自転車運転講習の受講が義務付けられた。
4. 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、市町村長は、放置すれば倒壊する恐れのある空き家等の所有者に対し、取り壊しなどの措置を命ずることができるものとされたが、市町村長が自ら取り壊すことまでは認められていない。
5. 多発する政府機関などへのサイバー攻撃などに対抗するため、サイバーセキュリティ基本法が施行された。この法律により、他人のパスワードを無断で使用して、コンピュータにアクセスする行為などが違法行為とされた。

[No.2] 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「マイナンバー法」という。）に関する次の記述のうち、適切でないものはどれか。

1. マイナンバー法は、社会保障・税関係の申請時に、課税証明書などの添付書類が削減され、また、本人と家族が受けられるサービスの情報のお知らせを受け取ることも可能になるといった「国民の利便性の向上」を目的のひとつとしている。
2. マイナンバー法によって、国等が国民の所得状況等を把握しやすくなり、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本当に困っている人へのきめ細やかな支援が可能になり、公平・公正な社会が実現されるとしている。
3. マイナンバー（個人番号）は、本籍地のある市町村長より通知カード（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載されたもの。）の方法で通知される。
4. マイナンバー（個人番号）は、それが漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除いて変更されることはないため、むやみに他人に教えることのないような取扱いが求められている。
5. マイナンバー法は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）の特別法であるため、マイナンバー法と個人情報保護法とで法が異なった規定を定めている場合、マイナンバー法の規定が適用される。